

## 第Ⅵ章 中学校教育実習要項

1	学校運営	101
2	学級経営	102
3	教育課程	106
4	中学校の学習指導方法及び学習指導案作成	107
5	各教科の指導	112
6	豊かな心を育む教育活動の実施	114



# 1 学校運営

## (1) 学校運営の意味とねらい

### ① 意味

学校運営とは、教育の目的を実現するために、すべての教育活動がより効果的に推進されるように人的条件、物的条件を整備し、校長を中心として学校として組織化し、学校の教育効果を高める機能を指す。

学校運営の具体的な領域としては、①教育目標の設定や教育課程の編成・管理等の学校教育管理、②教職員や生徒の人事管理、③施設設備等の物的管理、④学校事務の管理に分けることができる。

### ② ねらい

学校経営に当たっては、教育の目的及び学校教育の目標達成を最終の目当てとして行われなければならない。教育の目的及び学校教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に規定されているが、これを端的にいうならば、充実した学校生活を通して、豊かな人間性をそなえた生徒の育成を目指し、その成長発達を図ることである。

学校運営においては、地域社会の要求、一般社会の要求の調和を図り、学校教育目標の達成に向かって全人格的な成長を促すことをめざさなければならない。

## (2) 学校運営のための組織

学校運営を具体的に推進するためには、学校の教育目標の設定、諸規程の整備、校務分掌の明確な組織づけ、学年・学級経営方針の設定などが大切である。

### ① 学校の教育目標

学校の教育目標は、教育活動を方向付けるものである。この目標は、生徒の実態に基づいて、育てたい生徒像を想定し、具体的に設定されるものである。

### ② 学校の諸規程

学校は、計画的・組織的に公教育を実施する組織体である。したがって、学校が効果的な教育活動を推進するためには、法令や規則の規定に基づいて各種の学校諸規程を定め、これらの運用を図らなければならない。

### ③ 校務執行の補助機関

#### ア 教 頭

教頭は、校長を助け、校務を整理し、校長が事故または欠けた場合、その職務を代理し、または行う。

#### イ 職員会議

職員会議は校長が主宰し、校長を中心に職員が一致協力して学校の教育活動を展開するため、学校運営に関する校長の方針や様々な教育課題への対応策についての共通理解を深める場である。

#### ウ 学校評議員

保護者や地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子供の健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくために位置づけるものである。

### ④ 校務分掌の組織

校長は学校の責任者として分掌組織を考え、組織体として学校が円滑に運営されるようにする。分掌組織は学校規模等を考慮し、実情に即したものを工夫し、それぞれの職員が分担した校務の処理を通して学校運営に参加していけるようにすることが大切である。

## 2 学級経営

### (1) 学級経営の考え方

中学校の教師は、教科の専門性という点から自分の担当する教科の指導に力点を置く。しかし、その教科指導が円滑に行われ学力の定着を図るためには、学級経営での人間関係の基盤づくりが大きく関与している。また、学級経営では生徒との人間的なかわりを深めることができるなど、やりがいのある仕事である。その仕事としては、次のことが挙げられる。

#### ① 学級を対象とする指導

- 1) 生徒の人間形成に直接関係する「道徳の時間」「学級活動の時間」を担当し、指導する。
- 2) 教師も含めた学級全体が、互いに心を通わせ合い、それぞれの個性を認め合いながら協力し、学級を堅い結びつきをもった、質の高い集団につくりあげていくこと。
- 3) 学級を指導監督して学校行事に参加すること。
- 4) 進学などの進路指導を生徒の個性に応じて適切に行うこと。

#### ② 個々の生徒への指導

#### ③ 学級の事務的管理

次のような学級事務を適正に処理する。

- ・ 学級の在籍生徒と転入学生徒に関する事務
- ・ 生徒出席簿
- ・ 学級日誌
- ・ 環境調査および家庭訪問の記録
- ・ 知能検査・標準学力検査等の記入とその利用
- ・ 通知表
- ・ 指導要録の記入
- ・ 教室の整備と管理

### (2) 指導上の配慮事項

学級経営における、日常の指導で直面する主要な問題として、次のことが挙げられる。

#### ① 教師の指導態度

- 1) 中学生は教師の人柄を見抜き、厳しい先生、甘い先生には、それぞれに対応した行動をとりがちである。したがって、教師の指導態度が生徒の行動に相当大きな影響をもつといえる。そのような点を十分考慮して、信賞必罰の態度で臨み、生徒が正邪、善悪の判断を正しく下すことができるようにしなければならない。
- 2) 教師としての指導意識があまりにも強すぎると、生徒は教師から心が離れるが、反面、教師としての権威が薄れると見くびられる。できるだけ生徒に自由を与えながら、ここぞと思うところは教師としての権威と自信をもって接するべきである。それには教師自身の世界観、人生観が健全であるように、日常の反省を怠らないことが必要である。
- 3) 教師は生徒に対して率直でなければならない。教師も人間であるかぎり、学習、生活指導などで誤りをおかす場合がある。それをごまかしても、生徒にすぐ見破られ、信頼感を失う結果を招く。率直に訂正したり謝ったりすることが、かえって生徒の共感をよぶものである。
- 4) できるだけ生徒の立場に立って、生徒とともに悩み、ともに考えることが必要である。「先生は、私たちのことをよく考えていてくれる。」という信頼感は、学級経営の基礎となる大切なことである。

## ② 学級の雰囲気

学級にはいろいろな雰囲気がある。一人一人に活躍の場があり、互いに認め合う雰囲気の学級もあれば、互いの結び付きが弱く競争意識の強い学級、内部に分裂があり生徒たちが相互に敵対視している学級、ひとりの強力なリーダーに支配されている学級など、いろいろである。学級が「よし、やろう。」という雰囲気であふれているときには、学級での活動が意欲的に展開されたり、生徒が互いに協力的に活動できたりする。教師としては次のような雰囲気をつくるように努力しなければならない。

- 1) 陰口をたたいたりせず、何でも率直に意見を述べたり、話し合ったりできる雰囲気。
- 2) 感動や称賛の場面では、盛り上がるような明るさと活気。
- 3) 一人ひとりが競争的でなく、成績下位の生徒や、身体的に障がいをもつ生徒をお互いに協力して引き上げていこうとする協力的な雰囲気。
- 4) 学習のとき、わからないところをどんどん質問したり、意見を述べたりする積極的な雰囲気。
- 5) 男女間の特性を認め合って、健全な協力が行なわれるような雰囲気。

## ③ ほめ方としかり方

ほめること・しかることは、教育的には極めて大きな意義をもっている。ここでは、学級経営のうえで留意すべき点について述べる。

### 1) ほめ方について

ア 比較してほめるのはよくない。

ほめるとは、行動をすぐれていると評価して伝えることである。しかし、クラスの人たちより、とか、兄弟姉妹のだけよりというようなほめ方をされると、ほめられた生徒は優越感をもち、ともすると、ほめられるため、ないしは優越感にひたるために努力するというように、目標が誤った方向にすり替えられやすい。また、優越感をもちつことが、ときに他人を軽蔑することにつながったり、虚栄心をあおり立てたりして体面維持にきゅうきゅうとするようになりやすい。

イ 不当なほめ方をしないこと。

特定の生徒を不当にほめると、学級の生徒が教師に対して批判的になり、学級内に感情的な摩擦を生じやすい。また、それがたび重なると、ひいきされる生徒が集団から仲間はずれにされるようなことにつながる場合もある。

ウ 生得的なものをほめることはよくない。

ほめるということは、その行動について伝えるべきであるが、ともすると身体上の生得的なものや所持品・衣服などの経済的なものなど、本来本人がほめられるべき性質でないものをほめることがある。

これらは単に、ほめられた生徒の虚栄心を増大させ、ほめられなかった生徒の劣等感を強めるだけにしかすぎない。また、知能・運動能力など、もともと持って生まれたものを根拠にほめることも望ましくない。

エ 全ての生徒にはほめる点はある。

全ての生徒には長所がある。目立たないが努力している者やよく他人のために尽くす者など、ともすると見過ごされがちな生徒のよさを見いだしてほめることが、彼らの行動を望ましい方向へ向ける原動力になることは少なくない。

オ 生徒の努力を考慮すること。

あることをほめてやることにより、生徒が自己の能力の限界をこえた要求水準をもたないように注意しなければならない。その生徒に望ましい要求水準を教師がもたせることが、生徒を無理なくのばすことにつながっていく。好ましい行為でも、他の副作用があると考えたら、ときには黙って見過ごすことも必要である。

### 2) しかり方について

ア 感情的なしかり方をしないこと。

中学生に対してしかるときは、冷静に、なぜいけないのか、ということをはっきりさせることが大切である。多忙さや、身体の調子等からくる教師の気分、皮肉まじりにあるいは頭ごなしにしかるのは、効果がないばかりでなく、かえって生徒に反抗心を生じさせる。

イ しかる行動を明確にすること。

先生から何をしかられているのか分からないのでは、無駄である。しかられるもつをついた行動を常にはっきりさせて、何をしかるのか、しかる目的がはっきり分かるようにしなければならない。

ウ しかったことを後まで引きずらないこと。

一時は強くしかっても、その場かぎりにして、以後はすっかりそれを忘れるという態度をとると、生徒はさっぱりする。いつまでも根にもっているようにとられると、重苦しい気分には耐えられず、教師からだんだん離れてゆくことになる。

エ しかる対象となる行為は、首尾一貫していること。

同じ行為が、あるときにはひどくしかられ、あるときにはしかられないようでは、生徒の方が戸惑ってしまったり教師に不信感を抱いたりしてしまう。常に一貫した態度でしかることにより、生徒の行動を是正できるのである。

オ 多くの人の前でひどくしからないこと。

時と場合によるが、一対一でしかる方がよい。特に、多くの人の前でしかることは人格を傷つけることになりやすいばかりでなく、反感をかう結果となる。しかられる生徒の身になって考えることが必要である。

カ 生徒の性質を考えてしかること。

横着で、なかなか言うことを聞かない生徒に対しては、強くしかなければ効果がないし、小心な、気の弱い生徒に対しては、できるだけショックを与えないように配慮すべきである。

キ 誠意が通じるようにしかること。

愛情と誠意は学級担任にとっては大切なことであるが、しかる場合には、特に教師の誠意が通じていることが必要である。そういうときは、一時的に反感をもっても、やがては理解されるものである。

ク 犯した過ちだけをただすこと。

生徒が過ちを犯し、指導しなければならない場合は、その誤ちだけを正すようにしなければならない。その生徒の人間性にまで傷をつけるようなとがめ方は厳に慎まなければならない。疑わしきは罪せずも当然である。

#### ④ 問題行動を起こす生徒の指導

問題行動を起こす生徒の類型には、いろいろなものがある。現在は、専門的なカウンセラーを配置している学校もあるが、多くの場合、学級担任が彼らの指導に当たらなければならない。特に思春期にある中学生に対して、カウンセリングは重要な指導方法となる。ここでは、ごく一般的な留意事項を述べることにする。

ア 問題行動を起こす生徒については、あらわれた行為そのものを問題とするようその動機となっている原因をよく調べることが大切である。そのためには、いろいろ資料を集め、原因を分析し、根気よく障害を排除していく気構えが必要である。

イ 「先生は私のことを思ってくれる」という信頼感をもたせ、何事も打ち明けてくれるようになることが関係構築の第一歩である。それには、教師が愛情をもって、絶えずいろいろなことに相談にのるという態度で生徒に接していくことが必要である。

ウ カウンセリングの際は、あまり教師が多くしゃべるのはよくない。なるべく生徒にしゃべらせるようにしむけるべきである。しゃべることにより、生徒の気持ちがほぐれ、重苦しい気分がすっきりするような場合が少なくない。

エ 教師がさじを投げてしまえばおしまいである。必ずよくなるという信念で接することが必要である。生徒の問題行動の原因に迫り、その生徒を望ましい方向に導くことができたなら、教師としてこれほど大きな喜びはない。

オ 問題行動を起こす生徒には、その過去に目を向けさせるよりは、むしろ将来に目を向けさせるべきである。教師にとっても、生徒の過去を分析することは指導の一つの手段としては必要であるが、あまりそれにこだわってはならない。教師自身が生徒の将来に目を向ける、前向きな姿勢で指導していくことが大切である。

⑤ 体罰については、次のように禁止されているからよく注意しなければならない。

「生徒に対する体罰禁止に関する心得」

- ア 用便に行かせなかったり、食事時間を過ぎても教室にとどめておいたりすることは肉体的苦痛を伴うことから体罰となり、学校教育法に違反する。
- イ 遅刻した生徒を教室に入れず、授業を受けさせないことは、生徒から教育を受ける権利を奪うことであり、たとえ短時間でも義務教育では許されない。
- ウ 授業時間中、怠けたり、騒いだりしたからといって、生徒を教室外に出すことは許されない。教室内に立たせることは体罰にならない限り、懲戒権内として認めてよい。
- エ 人の物を盗んだりこわしたりした場合など、反省を促す意味で、体罰にならない程度に放課後残しても差しつかえない。
- オ 盗みの場合など、関係ある生徒を放課後残し、事情を聴取することはやむを得ないが、自白や供述を強制してはならない。もちろん、生徒の人権を侵すような言動や行為は許されない。
- カ 遅刻や怠けたことによって清掃当番などの回数を多くするのは差しつかえないが、不当な差別待遇や酷使はいけない。

(3) 学級経営に必要な資料

生徒の指導にはいろいろな資料を整備して活用しなければならない。そのために、学級事務として取り上げたような諸帳簿を十分に活用するとともに、次のようなことに留意すると、生徒の日頃感じていることをとらえることができたり、教師の気付かないことに気づいたりするなど、より適切な指導の手がかりを得られることが多い。

① 学級の雑記帳

学級のことでいろいろ思いついたり、感じたりしたことをだれもが書けるように、教室内にノートを用意する。

② 班ノート

班ごとに、一冊のノートにいろいろな意見を書いたり、特定の問題について論じたりするときに用いる。班のメンバーを一巡したら教師に提出させ、教師も意見を書いてグループに返す。この場合、班は固定せず、学期ごとに変えるのがよい。

③ 日記(個人ノート)

日記は本来人に見せるためのものでないから、無理に見せてもらうのはよくない。生徒のほうから見せるようになればしめたものである。班ノートのかわりに、個人ごとに学校生活の日記を書かせ、それに目を通すのもよい。

### 3 教育課程

#### (1) 教育課程の編成

教育課程とは、教育目標を達成するために、学校が総合的に組織した教育計画である。これは、カリキュラム (Curriculum) とも呼ばれており、日常の教育実践は、これによって推進される。

教育課程の編成は、学校においてなされなければならないものであり、教育課程の編成については、法的にもいくつかの規定がある。

- ・学校教育法施行規則
- ・中学校学習指導要領など

教育課程は、法的な規制をふまえて、学校の教育目標を達成するために、どうあればよいかについて、全職員で研究、討議し合って、学校で編成しなければならない。

そして、具体的には、次のような内容を備える必要がある。

- ① 編成の方針、地域の実態、生徒の実態(方針に含めてもよい)
- ② 学校の教育目標
- ③ 教科等の独自性と関連性・ねらい・月別の授業時数・教科等の指導時間配当表
- ④ 教科等の指導内容と時間配当

以上を明文化して、学校の教育活動が意図的、計画的に行われるよう努めなければならない。

以下、編成にあたっての考え方について述べる。

##### ① 地域・学校・生徒の実態について

地域・学校・生徒の実態として次のような点を考慮する。

- 1) 地域の実態(地域の自然環境、歴史的背景、社会施設、教育的環境)
- 2) 学校の実態(校地、校舎、施設、教具、教職員の構成)
- 3) 生徒の実態(学力、身体の発達程度、意識の発達、性格の傾向、生徒の経験、興味欲求の傾向、生徒の情緒、進路傾向、家庭環境)

##### ② 教育目標について

学校教育の目的や目標は、教育基本法、学校教育法(中学校教育の目的は45条、目標は46条) および、学習指導要領などの法令によって規定されている。学校の教育目標は、これらの法令に基づいたうえで、地域社会や生徒の実態を踏まえたうえで、設定されなければならない。

(参考 A 中学校の場合)

教育目標	生き方を求めて学ぶ生徒
重点目標	自ら考え行動する 考えを吟味し判断する 他者を尊重し協調する よりよいものを創造していく

#### (2) 授業時数

授業時数については、学校教育法施行規則において、総授業時数と、各教科・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間等のそれぞれの標準授業時数が明記されている。

行事その他の事情で、この授業時数を下まわることもありうるが、非常天災など止むを得ない場合は別としても、標準授業時数を確保するよう努めなければならない。そのために、教育課程の編成にあたっては、授業時数と行事などに要する時数との関連を図って、実施可能な授業時数を確実に算出するとともに、その運用に配慮しなければならない。



## 4 中学校の学習指導方法及び学習指導案作成

\* 第二部教育実習の実際

第三章 学習指導及び学習指導案作成の基礎・基本 参照

(参考 A 中学校の学習指導案の形式例)

第 学年 組 科 学習指導案 (細案)

月 日 限 授業者 [                      ]

1, 単元 (題材) 名

--

5, 評価規準

2, ねらい

3, 教材観

4, 手だて

6, 単元 (題材) 計画 . . . 全 時間 (本時 / )

1 次	
2 次	
3 次	

7. 本 時

(1) 本時の題材

(2) 本時のねらい

--

(3) 本時の展開

時間	段 階	学習活動・予想される生徒の反応	教師の働き掛け

(4) 評価（観察の視点）

--

第 学年 組 科 学習指導案（略案）

月 日 限 授業者〔 〕

1. 単元（題材）名

2. ねらい

--

3. 展開

時間	段 階	学習活動・予想される生徒の反応	教師の働き掛け

4. 評価（観察の視点）

--

# 授業の構想の仕方

～「単元・題材」の構想と「本時」の構想～

「指導案授業」の書き方について～授業の構想の仕方～

○ 「単元・題材」の構想（主に指導案細案に関係する）

- ・ 目的意識の醸成・継続・強化がポイント

こちらが教えたいことが、生徒にとって「学びたい」、「できるようになりたい」というしかけになっているかどうか。「目的意識」とは、学びを促す原動力である。

→ しかし、短い実習期間では、難しい。

→ 今ある単元・題材の構成が、生徒にとってどのようなよさや価値があるのかを考える。

(考える視点)

- ① 単元・題材の目標は？
- ② そもそも、本単元・題材がもっている学習材としての魅力は何か？
- ③ この単元・題材と既習内容とのつながり、さらには今後の学習とどのようなつながっていくのか。
- ④ 生徒がもっている強み、弱みはなにか。
- ⑤ 生徒の実態とゴールの姿。
- ⑥ 予想される生徒の反応。

上記の①～③は、指導案にも表れることになる。

- ① 単元の目標
- ② 教材，題材観
- ③ 生徒の実態

そして、次のことが見えてくる。

⇒ 指導の構想

→ それを実現するのが「授業の手だて」である。

- ・ 教材構成・・・指導案4の指導計画に表れる。扱う教材の工夫。
- ・ 学習活動の組織・・・○○について、その仕組みを追求する。  
○○について仲間と考えを検討する。  
○○について試行する。
- ・ 学習環境の整備・・・ワークシート，教具など。

○ 「本時」の構想（主に指導案略案に関係する）

- ・ 「ねらい」・「学習活動」・「指導・支援」がつながっているか？

「ねらい」は、この時間の終末に現れる生徒の姿である。  
「学習活動」は、ねらいに向かうため授業者が意図して組織する活動である。  
「指導・支援」は、学習活動を組織するための授業者の働きかけである。

→「ねらい」は、〇〇（学習活動）を通して、～できる。

つまり、授業者の働きかけによって、学習活動が組織され、その結果、ねらいに到達するという構造になっている。

→獲得される学習内容が明確か？

活動あって、学習なしということにならないように。  
本時の学習内容が何であるかを明確にする。  
「ねらい」の、後半部分、～できる。に現れてくる。

→ねらいに到達したかどうかを観察する視点はどこか？（評価方法）

「ねらい」の「～できる」を受けて、それができたかできないかを見取るのではない。これは、いわゆる「ねらい」の裏返しとなり、観察する視点を何も示していない。

「ねらい」に到達するために、組織した学習活動において、生徒は、どのような姿を現していることが、ねらいに向かうために必要な姿なのか。それを見取ることが観察の視点となる。

→「発問」と「指示」（「指導・支援」に関わって）

いずれも生徒の学習活動を組織するための働きかけで、意図をもって行うもの。

「発問」： 生徒の学習活動を組織するための授業者の働きかけのうち生徒の思考を働かせることを意図したもの。

「指示」： 生徒の学習活動を組織するための授業者の働きかけのうち生徒が何をすればよいのかを明確に伝えるもの。

## 5 各教科の指導

### 3年1組 英語科学習指導案

#### 1 単元名 Let's Talk 2 どうかしましたか

#### 2 単元のねらい

- 目標言語材料“What's wrong?”“I have～.”を用いて、相手の症状を尋ねたり、症状を説明したりできる。
- 生徒の日常場面に基づいたロールプレイを通して、即興的に相手の症状をたずねたり、症状に応じた提案をしたりすることができる。

#### 3 教材観

本単元では、具体が悪そうな人に対して、症状を尋ねたり、症状を伝えたりする言語材料を学習する。会話の場面は、学校で/生徒が教師に具合が悪い症状を伝える場面である。教科書の登場人物である久美がブラウン先生に気分がすぐれないことを訴え、ブラウン先生が症状を聞いたり、医者に診てもらおうように提案したりする状況である。

本単元の目標言語材料として、“What's wrong?”と症状を尋ねる表現を学ぶ。生徒は、何か困っている人に対して、“Are you OK?” / “Are you fine?”など直接的に状態や症状を尋ねる表現を学んでいる。しかしながら、状況によっては、何か困っているようではあるけれど、直接的に症状は聞けない場面もある。そのような状況で、具合が悪そうな人や、落ち込んでいる人に対して声をかける表現として、What's wrong?を導入する。合わせて、症状を説明する表現として、“I have a headache.”などは「have+症状」の表現をおさえる。

言語材料の導入や習熟を図る場面では、生徒の日常生活に基づいたロールプレイを通して、身近な場面で相手の症状を聞いたり、症状を説明したりして、生徒に実際に言語材料を活用できる実感を促したい。

#### 4 手だて

本単元で講じる主な手だては、次の2つである。

ア 会話のモデルを提示する。

目標言語材料がどのような場面で用いられ、どのような意味があるのか理解を促すために、会話のモデルを映像として提示する。

イ 生徒の日常場面に基づいたロールプレイの活動を設定する。

生徒が日常場面で相手の症状を聞いたり、症状を答えたりするような場面を具体的に設定し、言語材料の習熟を図ったり、実際の生活で活用できたりするよさを実感するために行う。

#### 5 評価規準

#### 6 指導計画（本時1/2）

目的意識 相手の症状に応じた提案をしよう	学習活動の流れ	支援・指導
	<p>① 生徒の日常場面に基づいたロールプレイの活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標言語材料 “What's wrong?”の形・意味・用法を理解する。</li> <li>・ 身体の症状に関する単語を理解する。</li> <li>・ ロールプレイを通して、相手の症状を聞いたり、症状を答えたりする。そして、相手の症状に応じた提案を行う。</li> </ul> <p>② リスニングタスクを通して、症状について尋ねたり、説明したりする会話を聞き取る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書の音読を行い、内容を理解する。</li> <li>・ 教科書の新出単語の形・意味・用法を理解する。</li> <li>・ 教科書に類似した会話をリスニングし、内容を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の日常場面に基づいた目標言語材料の導入場面を設定し、モデルを提示する。<b>(手だてア)</b></li> <li>○ 身体の症状に関する単語をスライドなどを用いて視覚的に提示し、理解を促す。</li> <li>○ 生徒の日常場面に基づいたロールプレイの場面を設定する。<b>(手だてイ)</b></li> <li>○ 教科書の音読を行わせる。Chorus Reading, Buzz Reading, Read and Look-up, など様々なバリエーションを加える。</li> <li>○ 教科書に類似した会話を事前に録音し、問題として提示する。</li> </ul>

7 本時の指導

(1) 本時の題材 相手に症状を尋ねたり、症状に応じた対応をしたりしよう

(2) 本時のねらい

- 生徒の日常場面に基づいたロールプレイを通して、即興的に相手の症状をたずねたり、症状に応じた提案をしたりすることができる。

(3) 展開

時間	段階	学習活動・予想される生徒の反応	教師の働き掛け
15	導入	<p><b>Gesture Game</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スライドに映された身体の症状に関する英単語をジェスチャーを用いて相手に説明する。</li> <li>○ 症状を英語で繰り返して音読する。 headache, stomachache, fever, nosebleed など。</li> </ul> <p><b>Presentation</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目標言語材料“What’s wrong?” “I have ~”の導入場面のモデルを視聴し、形・意味・用法を理解する。</li> <li>○ 目標言語材料の Chorus Reading を行う。</li> <li>○ ドリル活動を通して、身体の症状に関する英単語の習熟を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ペアでじゃんけんをし、勝った方が説明、負けた方が何を説明しているか当てるように指示する。</li> <li>○ 身体の症状に関する英単語をスライドで提示する。</li> <li>○ 生徒の日常生活の場面に基づいた目標言語材料の導入をモデル映像として提示する。</li> <li>○ 目標言語材料の Chorus Reading を行う。</li> </ul> <p>指示1 : Please watch the movie and what happened on him?</p>
30	展開	<p><b>Practice1 – Listening Task</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科書のモデル文を聞き、登場人物の症状がどのようなものであるか理解する。</li> <li>○ 教科書の本文に関する Q&amp;A を解く。</li> <li>○ 教科書の音読を行う。</li> </ul> <p><b>Practice2 – Role Play</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常場面に基づいたロールプレイを行う。ロールプレイカードの内容に応じて、即興的に相手の症状を尋ねたり、症状に応じた提案をしたりする。</li> <li>○ ボイスレコーダーに会話の内容を録音する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科書のピクチャーカードを提示し、教科書の会話の状況を具体的にイメージさせる。</li> <li>○ 教科書の本文理解のために、いくつかの Q&amp;A を設定する。</li> <li>○ 教科書の音読練習をさせ、内容の理解を促す。Chorus Reading, Buzz Reading, Read and Look-up, など様々なバリエーションを加える。</li> <li>○ 生徒の日常場面に関するロールプレイカードを作成し、提示する。</li> <li>○ ボイスレコーダーに会話の内容を録音させる。</li> </ul> <p>指示2 : Let’s try to do role-plays. Please record your conversation with your voice recorders.</p>
5	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プログレスカードに本時の振り返りを記入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プログレスカードに本時の振り返りを記入させる。</li> </ul>

(4) 観察の視点

- ・ 生徒の日常場面に基づいたロールプレイを通して、即興的に相手の症状を尋ねたり、症状に応じた提案をしたりすることができたか。

## 6 豊かな心を育む教育活動の実施

学校生活において、各教科の学習活動以外に、生徒は、様々な活動や経験をしており、それらの活動や経験も意図的、計画的に組織されている。それは、授業時数として配当されているものもあるが、学習指導要領による「学校の教育活動全体で行う」指導や配慮事項として、主に機能的に作用する活動といえる。ここでは、このような教科外の活動を「豊かな心を育む教育活動」と位置付け、以下その目標や手だてを述べる。各教科の教育活動とともに、このような活動が車の両輪となって、学校の教育目標の実現につながっていくのである。

### 道 徳

#### (1) 道徳教育

学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度など、道徳性を養うことを目標に行われている。したがって特別の教科である道徳（以下「道徳科」という）をかなめとし、各教科、特別活動、総合的な学習の時間にとどまらず、あらゆる教育活動を通じて、生徒一人一人の道徳性の育成が図られている。それぞれの活動の質に応じて展開される全教育活動における道徳教育と、それらを補充、深化、統合する道徳科の指導が、相互に十分に関連をもって機能することが大切である。

##### ① 道徳教育と各教科

各教科において道徳教育を適切に行うには、それぞれの教科の目標や内容について道徳教育にかかわる側面を明確に把握し、道徳上適切な内容や教材を取り上げて、道徳教育の効果を高めていくことが大切である。生徒が主体的に学習に取り組むための工夫、互いに学び合う思いやりのある雰囲気や人間関係をつくるための配慮は、学習効果を高めるとともに、望ましい道徳性を育てることにつながる。そのためには、体験的な学習、問題解決的な学び方を身に付ける学習を重視して、自分の生き方とかかわらせ学習を進めていくことが必要である。

教師自らの態度や行動、授業に臨む姿勢や熱意は、生徒の道徳性の育成に大きな影響を与える。そのために、一人一人の生徒を理解し、道徳教育の目標や内容に示されている精神を自らが授業の中で実践するよう心掛ける必要がある。

##### ② 道徳教育と特別活動

特別活動は、具体的生活場面において、なすことを通して人間関係の認識を獲得させる領域である。学級活動、生徒会活動、学校行事といった活動領域の中での、生じた諸問題を自主的に解決していく過程や体験的な活動を通して育成される、協調性、正義感、公共心、思いやりの心、奉仕の精神、責任感、公德心は、道徳的实践に大きくかかわるものである。

##### ③ 道徳教育と総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、国際化や情報化をはじめ社会の変化に対応し、自ら学び・考え、豊かな心をもって、社会生活を主体的に切り拓いていく力を育成するものであり、生徒の道徳性を育てていく上で以下の点で重要な役割を果たすものである。

- 1) 国際理解、環境福祉などの横断的・総合的な課題や興味・関心に基づく課題、学校や地域の特色に応じた課題など、現代社会の課題や自分にとっての切実な課題を想定し、学習することは、自分の生き方を探究することにつながる。
- 2) 生徒が主体的に進める学習の過程で、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に展開し、様々な事象に向き合うこと、多様な学習形態によって、友達、教師、地域社会の人々と対話をし、共に磨き合うことは、生徒自身が自己を見つめ、互いに認め合い、高め合うことの意義に気付き、自分なりの価値観を育てていくことにつながる。



## (2) 道徳科

道徳科は、道徳教育の目標に基づき、あらゆる活動と密接な関係を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成することを目標としている。よりよい生き方を求め続ける生徒の育成を目指し、教師が生徒と共に考え、悩み、感動を共有していく道徳科の時間を展開したい。

道徳科は、すべての教育活動における道徳教育を補充、深化、統合し、かなめとしての役割を果たしている。そのことを充分自覚し、他の教育活動との関連を把握して、事前や事後の指導を工夫することが必要である。

### ① 指導の基本方針

#### 1) 温かな人間関係を基盤として

道徳科の指導は、学級での温かな心の交流があって効果を発揮する。生徒と教師の信頼関係や生徒相互の人間関係を育て、一人一人が自分の感じ方や考えを伸び伸びと表現することができる雰囲気を日常の学級経営の中で作っていく必要がある。道徳科がそのような学級経営の上になされることが理想である。

#### 2) 自分の問題として

道徳科の指導では、個々の道徳的行為や日常生活の問題処理に終わることなく、生徒自らが時と場に応じて望ましい道徳的な行動がとれるような内面的資質を高めることに重点がある。

したがって、生徒が道徳的価値を内面的に自覚できるよう、指導方法の工夫に努めなければならない。また、生徒の発達には年齢によってほぼ共通した特徴を示すこと、年齢相応の発達課題があることなどを十分把握して指導に当たり、同時に、個人差が著しいので、生徒一人一人や学級学年の傾向をよく把握し、適切な指導を工夫する必要がある。生徒一人一人が自分の問題として受け止めるように指導を工夫し、興味や関心を高めるように配慮することが大切である。

### ② 指導方法の工夫

豊かな体験活動は、生徒の内面に根ざした道徳性の育成に資するものである。なぜなら、豊かな体験活動によって、生徒が様々な道徳的価値のもつ意味や大切さなどについて深く考え、それにより確かな道徳的実践力の定着を図ることができるからである。このように教育活動で行う体験活動と密接に関連させ、心に響く多様な指導の工夫に努めることが大切である。

また、道徳科に校長、教頭を始め、他の教師とのチームティーチングを行ったり、保護者や地域の人々の体験談や願いを直接生徒が聞くことができるように参加を依頼したりするなど、協力体制を工夫すること、校外学習の機会を設けるなど、場を広げた発展的な学習を考えていくことなども有効である。さらに、重点的な主題の学習を進める場合、一主題に複数時間を当てることも効果的な場合もある。授業作りの具体的な手順を追いながら、そのための具体的な手だてについて述べる。

#### 1) ねらいを検討する。

年間指導計画に基づきながら生徒の実態や教師の願いを考慮して検討する。生徒から出発する道徳授業を目指したい。

#### 2) 指導の要点を明確にする。

各教科、特別活動、総合的な学習の時間との関連も考慮して要点を明確にする。

#### 3) 教材を吟味する。

ねらいとのかかわりで道徳的価値がどのように含まれているか、生徒の実態に適合しているか、生徒の学習意欲を引き出すことができるか、授業に深まりと広がりをもたせることが可能かどうかなどの観点から教材を検討する。テレビ番組や新聞記事、生徒の作品や保護者の声など、様々な教材の活用を工夫する。

#### 4) 主な発問を考える。

ねらいに的確に迫るために発問を検討する。生徒の感じ方、考え方を予測し、発問の言葉も十分に吟味する。

5) 学習指導過程を考える。

生徒の感じ方、考え方を一層深めるための展開を検討する。その展開のための導入や終末はどうしたらよいか、心に響く授業にするために体験活動や日常の具体的な事柄をどのように活用したらよいかを考える。

資料提示の工夫、発問構成の工夫、体験活動等を生かす工夫などを通して指導方法の効果的な活用を図る。話し合い、教師の説話、読み物の利用、視聴覚機器の利用、動作化、役割演技等の生徒の活動などを中心に、学習指導過程の各段階において、観察や調査、実物に触れる活動、コミュニケーションを深める活動、感性や情操をはぐくむ活動などを積極的に取り入れる。様々な方法を、ねらい、生徒の実態、教材の特質などに応じて活用すること、学習指導過程とのかかわりで、これらを幾つか組み合わせた指導法をとることも大切である。

6) 事前事後指導について考える。

他教科他領域との関連を始め、事前の実態把握や事後の個別的な指導、家庭や地域社会との連携も含めて考えたい。

### ③ 評価

道徳科の評価は、その指導によって一人一人の生徒がどのようにその時間のねらいに迫れたかを理解し、次の時間に生かすことができるものでなければならない。したがって、学習指導過程や指導方法の改善に役立つ多面的な評価を心がける必要がある。

方法としては、道徳ノートやプリントへの書き込みを通して生徒の心情、理解、判断などに着眼する、授業中の発言などを記録したり、授業の前後の生徒の動きや発言にも目を向け、その変容をみとることなどが考えられる。

また、教師側からの評価にとどまらず、生徒が、道徳科における学習の過程で自己の変容や成長を自覚したり、互いのよさを見出し、互いの成長を実感したりすることができるよう、生徒自身の自己評価の在り方を工夫していくことも必要である。

## 特別活動

### (1) 特別活動の基本的性格

学校教育の任務は、かつては知識や技能の教授にあると考えられ、教育内容も「知識や技能の体系」に基づいた教科に限る傾向が強かった。これに対して、今日では全人的な人間形成の過程が教育であるという教育観が発達し、この考えに即して、生徒の様々な生活経験を通しての学習、すなわち「なすことによって学ぶこと」を重視するようになってきた。この結果、学校教育の内容や形態も多様化し、教育課程は単に各教科で編成するだけでは十分でなく、教育的な価値が認められる種々の生活経験を通しての諸活動を積極的に取り入れるようになってきた。すなわち、全人的な人間形成の観点から、教科として編成されていない生徒の諸活動の教育的な価値を重視し、「特別活動」という領域が設けられたのである。この基本的な性質としては、要約すれば次のようなことが考えられる。

- ① 教師と生徒及び生徒相互の人間的な接触を基盤とし、個人及び集団を対象とした教育活動である。
- ② それぞれの生徒の人格のよりよい発達をめざすための教育活動である。
- ③ 生徒の個性や能力の伸長、協力の精神の育成などを図る自主的、実践的な活動である。
- ④ 健康な心身、勤労尊重の精神、社会連帯の精神、奉仕の精神などを育て、社会の成員としての資質を高める教育活動である。
- ⑤ 学校の創意と教育的な識見を生かし、地域・学校・生徒などの実態に即して弾力的に実施できる教育活動である。

### (2) 特別活動の内容

#### ① 特別活動の内容とその特質

特別活動は「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」の3つの内容から構成されており、それぞれの特質は以下で示す通りである。なお、この3つの内容はそれぞれが固有の価値をもち、集

団の単位、活動の形態や方法、時間の設定などにおいて異なる面が多いが、決して異なる目標を達成しようとしているのではなく、3つの内容相互の密接な関係を図ることによって、特別活動全体が充実し、その目標を達成していくことができる。

#### 1) 学級活動

学級活動は、生徒の学校における基礎的な生活単位ともいべき学級集団を基盤として行われる活動であり、学校生活全般にかかわる事柄を扱うので、特別活動の3つの内容の中心的な役割を果たすものである。そして、その主な特質として次のことが挙げられる。

ア 学級を単位として行われる自主的、実践的な活動である。

イ 学級を通して、学級や学校の生活への適応を図る活動である。

ウ 学級生活を基盤に、集団や社会の一員として望ましい資質や能力・態度を育てる活動である。

エ 当面する諸課題の解決を通して生徒自らが自己指導能力を養う活動である。

オ 特別活動における人間としての生き方に関する指導が行われる中心的な場である。

カ 生徒指導の全機能が補充、深化、統合される場である。

#### 2) 生徒会活動

生徒会活動の特質は「生徒会の組織を通しての生徒の自発的、自主的な活動」であるといえる。

そして、その教育的な意義については、主として次のようにまとめられる。

ア 学校生活の一層の充実を図ろうとする自発的、自主的な活動の実践を通して、自主的・実践的な生活態度を身に付けることができる。

イ 生徒会の機能を生かし、規則の遵守、協力の精神を培い、生徒相互の連帯感を深めるとともに、学校生活を豊かで充実したものにし、好ましい人間関係を深めることができる。

ウ 生徒会の組織として学校行事に積極的に参加・協力することで、愛校心や学校への所属感を深め、よりよい校風の確立と学校の伝統の継承、発展などを行うことができる。

エ 生徒会の規約に基づく組織としての自発的、自治的な活動を通して、社会生活に必要な公民としての資質、特に自治の精神を養うことができる。

オ 生徒会の組織として、地域の諸活動やボランティア活動への参加や協力を通して、人間としての生き方についての自覚を深め、生徒一人一人の自己開発や自己実現をもたらすとともに、豊かな人間性や思いやりの心、公共のために尽くす心などを養うことができる。

#### 3) 学校行事

学校行事の主な特質として次のことを挙げられる。

ア 多彩な内容をもつ総合的、体験的な活動である。

イ 学校生活をより豊かな充実したものにしている活動である。

ウ より大きな集団や幅広い人間関係を通して学ぶ活動である。

エ 学校行事への参加・協力を通しての自主的、実践的な活動である。

なお、学校行事は年間を通して学校生活に折り目や変化を与えるとともに、生徒会活動の成果を発表する機会として、次の活動への意欲付けや継続的な活動をより発展させる意義をもっている。

## 総合的な学習の時間

### (1) 総合的な学習の時間

#### ① 総合的な学習の時間のねらい

1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断しよりよく問題解決する資質や能力を育てる。

2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

#### ② 教科との違い

①で述べたねらいを達成するため、設けられた横断的・総合的学習の場が“総合的な学習の時間”である。これを生徒主体にとらえ直すなら、「様々な対象や事象に対峙し、手持ちの力を

駆使しながら問題解決していく学習の場」と表現できる。よって、教科とは異なり、予め身に付けさせたい知識・技能等がある程度明確に存在するのではなく、学ぶ過程そのものに総合的な学習の時間のねらいがあるといえる。

## 人権教育，同和教育

### (1) 人権教育，同和教育が目指す生徒の姿

学校における人権教育，同和教育では，お互いに人権を尊重し合い，協力して学校生活を高め合う生徒の姿，人の痛みに思いを巡らせることのできる生徒の姿，差別や偏見についての歴史的事実を認識し，人権問題について正しく理解することを通して，差別に気付き，差別をなくそうとする意欲をもって実践していこうとする生徒の姿を目指したい。

### (2) 人権教育，同和教育と各教科

各教科においては，自ら学ぶ態度の育成，自ら考えていこうとする意欲の醸成を通して，生徒が，「何がよさなのか」をより深く考え，正しく判断できるように援助していくことが大切である。また，お互いの人格を認め合いながら学び合う活動を推進することも心掛ける。

教科の学習を通して，差別の存在，その不当性，それをなくす必要性を理解できるよう援助するとともに，全ての人間は平等であるということを自明の理としてとらえることができるよう援助していくことが肝要である。

### (3) 人権教育，同和教育と道德の時間

道德の時間においては，文化的民主的な社会の一員として，人間尊重の精神を具体的な生活の中に生かしていけるような道德性を養えるように援助する。自己に内在する差別や偏見に気付くような自己評価場面や，差別的事象を含む教材に触れる場面を設定するよう工夫し，それらを通して，生徒が日常生活や社会に見られる差別の不当性に気付き，勇気を出して差別や偏見を正そうとする意識をもてるように援助していくことが大切である。

### (4) 人権教育，同和教育と特別活動

特別活動においては，生徒会活動など，生徒の自治的な活動を通して，支持的な雰囲気を作っていくとともに，生徒の集団の一員としての自覚と連帯感，集団として向上していこうとする態度を育成する。学級においては，係活動などでの生徒個々の活躍の場をとらえ・互いの人格を尊重し，学び合う姿勢をもてるように援助していくなど，他を認め，励まし合うことのできる人間関係づくりが大切である。そのためには，活動における生徒の参加状況や日常における生徒の集団状況・個々の様子などを観察，把握するよう努める必要がある。

### (5) 家庭・地域との連携

便りや親子で語る会，地域の人を招いての講演会など生徒の日常生活の中に潜む差別的意識や行為について一緒に考えることのできる機会や場を設け，人権教育，同和教育の必要性を啓発していく。

## 生徒指導

### (1) 生徒指導の基本的な構え

生徒指導は，それ単独で独自の内容や領域をもっているわけではないが，反面，あらゆる内容・領域にも関わることができる。なぜなら生徒指導とは「人格の形成，人としての一人一人の生き方に関わる援助」だからである。その意味で，学校の教育目標を達成するために，あらゆる領域や場で機能する重要な役割を担っている。まず，基本的な構えとして大切なことは以下の2点である。

#### ① 一人一人の生徒が背負っているものへの共感

それぞれの生徒が背負っている(きた)背景を考えることが必要である。家庭や学校，地域でどのような生活があったのか。どのようなことに傷つき，心を悩ませてきたのか…。そのみとりは複眼的な方がよい。一人一人の違いを大事にして寄り添うことは，生徒一人一人の声に耳を傾け，その主体性を尊重していくことにつながる。

## ② 自分自身の人間性を高める努力をし続けること

いくら理論と技術を修得し実践したところで必ずうまくいくわけではない。自分が話してもダメだったが、違う先生が同じことを話してうまくいくこともある。思いはその時浸透しなかったが、数十年後に感謝されることもある。基本は教師自身の人間性(生活実践といってもいい)が問われているといつてよい。しかし、すべての生徒との間に教師が共感的な人間関係を築くことは難しい。そういつた限界もしっかりと認識した上で、お互いの持ち味を生かす教師間等の連携・協力と、結果を恐れず逃げることなく、その時々々の最善を尽くして生徒と関わるのが重要である。

# キャリア教育

## (1) キャリア教育の必要性と意義

キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育活動である。

## (2) キャリア教育でつける力

- ① 郷土への愛情
- ② 人間関係形成・社会形成能力…他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等
- ③ 自己理解・自己管理能力…自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等
- ④ 課題対応能力…情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等
- ⑤ キャリアプランニング能力…学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等

## (3) 幼、保、小、中、高校を見通した計画的・系統的なキャリア教育体系

各教育段階において、キャリア教育の視点で、各教科横断、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動や日常生活におけるそれぞれの活動を体系的に位置付けることにより、能力や態度の効果的な育成を図ることが必要である。それぞれの成長発達段階に即したキャリア目標設定と、課題解決のためのルーブリック評価等での振り返りとキャリア・パスポート等のポートフォリオによる自己の成長記録が、自己肯定感、自己有用感の醸成に大きく関与し、時代を切り拓き、夢や希望に向う力を育てていく。

## (4) 進路指導の位置付け

学習指導要領では、進路指導について、総則第4の1(3)に「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。」と述べられている。

したがって、進路指導は「学校の教育活動全体を通じ」で行われることが基本となるが、特に特別活動の中に適切に位置付けられ、3年間を見通した指導がなされる必要がある。